

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 鹿児島みなみ保育園

評価実施期間：2020年10月22日～12月3日

## 1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター5階

## 2 事業者情報【2020年9月24日現在】

事業所名称： 鹿児島みなみ保育園	サービス種別： 保育所
開設年月日： 昭和23年1月	管理者氏名 園長 岩崎 里美
設置主体： 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団	代表者役職・氏名 理事長 森 秀樹
経営主体： 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団	代表者役職・氏名 理事長 森 秀樹
所在地： 〒890-0068 鹿児島県鹿児島市東郡元町18番3号	
連絡先電話番号： 099-253-3145	FAX番号： 099-253-3146
ホームページアドレス	<a href="http://minami-hoiku.com">http://minami-hoiku.com</a>
E-mail アドレス	k-minami@kagoshima-swc.jp

## 基本理念・運営方針

## 【法人基本理念】

- 一人ひとりのおもいを大切にします  
私たちは、利用者や地域のみなさん一人ひとりの、それぞれのおもいを大切にしていきます。
- みなに笑顔届けます  
私たちは、みなさんすべてに、心からの笑顔が生まれるよう努めていきます。
- 地域のくらしを守ります  
私たちは、地域のみなさんの、自分らしく、生きがいのあるくらしを支えていきます。

## 【保育理念】

- 子ども一人ひとりに寄り添い、保護者や地域との連携・交流を通して「みんなから愛される保育園」を目指します。

## 【保育方針＝目指す方向・目的】

- 知育・徳育・体育をバランスよく身につけ素直で優しい心や、相手に対する思いやり、頑張った時の達成感を感じることができる子どもを育成します。

## 【保育目標＝めあて・めじるし】

- 「ありがとう」「ごめんなさい」を素直に言える子どもを育成します。
- 最後まで頑張れる子どもを育成します。

## 【施設事業所の特徴的な取組】

・障害児保育	昭和52年10月開始	
・延長保育事業	平成10年5月開始	
・一次保育預かり事業	平成17年4月開始	
・休日保育事業	平成17年6月開始	
・自園型病後児保育事業	平成19年4月開始	
・鹿兒島みなみ保育園出前保育から園内での子育て支援事業へ		平成23年5月から
・乳児保育（受入児童の年齢を生後6ヶ月から産休明けに変更）		平成24年4月から

## 【利用者の状況】

(2020年9月1日現在)

定員	110名	利用者数	123名
----	------	------	------

年齢区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人数(人)	7人	22人	18人	22人	26人	28人	123人

## 【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
園 長	1				1	1
副園長兼保育士	1				1	} 年齢毎基準
保育士	11		6		14.5	
保育補助	1		2		2	
看護師			1		0.5	} 1
准看護師	1				1	
栄養士	1				1	1
調理師・員	1		4		3.8	2
事務員・同補助	1		1		1.5	1
業務員・同補助			4		1.2	
嘱託医				2	0	2
前年度採用・退職の状況			採用 6人		常勤 3人	非常勤 6人
			退職 9人		常勤 7人	非常勤 2人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						4.6年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						5年
○常勤職員の平均年齢						36.9歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						38.6歳

## 3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年7月7日（契約日） ～ 2020年12月3日（評価結果確定日）
受審回数(前回受審時期)	2回（平成27年度）

## 4 評価の総評

## ◇特に評価の高い点

- ・社会福祉法人鹿兒島県社会福祉事業団は、福祉サービス第三者事業に率先して取り組み、鹿兒島県内の福祉事業者では最初に受審されています。当保育所も定期的に第三者評価を受審し毎年自己評価を実施していることで、施設運営の全体にわたって福祉施設に必要なとされる条件の整備に努めていることが高く評価されます。
- ・法人の「基本理念」及び「職員倫理綱領」は、職員等の行動規範として具体的な指針となっており、保育所の保育理念、保育目標と合わせて、児童一人ひとりの個性・感性を大切に、児童の主体性を生かした保育を行う姿勢が明示されています。
- ・法人では職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されており、新任保育士の育成に職場一体となって取り組んでいます。新任保育士にはOJTが半年間行われますが、主任等の直接教育指導者が業務上の指導や悩み事をフォローする体制があり、丁寧な支援と配慮がなされています。
- ・子供の発達に合わせて基本的な生活習慣の訓練に取り組み、子どもの個人差を把握してそれぞれの子どもに応じた指導目標を定め、保育に取り組むよう努めています。
- ・地域の子育て世代を対象に子育て支援事業を実施しており、積極的な活動を行っています。
- ・子供の健康管理に十分配慮し、感染症対策やアレルギー疾患等への対応が適切に行われています。
- ・遊具は年齢に応じて興味を持てるように、生活空間や遊びの環境作りに工夫がなされており、安全で衛生的に管理されています。また、エレベーターを設置し、障がいのある子どもが安心して生活出来る環境整備に努めています。

## ◇改善を求められる点

- ・職員や保護者の意見・要望等に対して組織的に評価・分析を行い、取り組むべき課題を明確にした上で改善策を検討し、翌年度の事業計画、収支予算に反映される仕組みの構築が期待されます。
- ・自己評価結果の分析・見直しを行う際に、PDCAサイクルに基づく保育の質の向上への取り組みについて、全職員の参加のもとに組織的に実施されることが期待されます。
- ・保護者から意見・要望を聞き取る工夫や保護者が相談しやすい雰囲気作りの醸成について組織内で話し合い、保護者からの苦情・相談に対する基本姿勢、対応について、は、法人の苦情対応規程等に沿って、組織として丁寧な対応の出来る体制を全職員で検討し、保護者に向けて情報発信する体制の構築が望まれます。

5 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、3回の第三者評価を受審し当施設で提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただきました。

ご指導いただいた点を真摯に受け止め、今後は管理者自らが問題点を分析しより質の高い保育を実現していく為に、具体的な改善内容を職員間で保育の見直しに取り組んでいきたいと思ひます。

今後も福祉サービスの向上に努め、子ども・保護者の安心と信頼を深められるように努力して参りたいと思ひます。